

令和4年1月20日

生徒・保護者様

県立秩父高等学校長 町田 邦弘

まん延防止等重点措置の決定に伴う部活動の取扱いについて（お知らせ）

大寒の候、皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、学校における新型コロナウイルス感染症対策について御理解・御協力いただき感謝いたします。

現在、県立学校においてはオミクロン株を含めた新型コロナウイルス感染症が急速に拡大している状況であり、同一の部活動内での複数感染の事例も報告されているところです。

この状況を踏まえ、本県では1月21日（金）から「まん延防止等重点措置」が適用されますが、県教育委員会から、生徒や教職員の感染拡大を抑止するため、部活動の取扱いについて本日から対応するよう通知がありました。

つきましては、本校においても通知のとおり以下の対応を実施いたします。御理解・御協力賜りますようお願いいたします。

なお、御家庭におかれましても、引き続き対策の徹底に努めていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

記

（1）期間 令和4年1月20日（木）～令和4年2月13日（日）

※まん延防止等重点措置の適用期間の変更等により、期間変更の可能性があります。

（2）活動日数及び時間等

平日	週休日・休日の活動	校外活動	泊を伴う活動
4日以内	禁止	禁止	禁止

※ 上記の活動日数や時間によらず、可能な限り活動を自粛する。なお、可能な限りの感染対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、活動を中止する。

※ 当該期間が対外運動競技大会やコンクール等の当日から起算して14日以内に該当する場合は、従来の部活動の方針に基づく活動を認める（泊を伴う活動は除く）。ただし、練習試合等については、県内のみ自校含め2校までとする。

※ 大会に向けた練習については、登録選手限る等、必要最小限の人数とする。

（3）留意事項

ア 部活動内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合は、原則1週間活動を停止する。

イ 県外で行われる全国大会や関東大会等に参加する場合は、PCR検査又は抗原定性検査を可能な限り受検してから参加する

ウ 屋内競技や室内での活動については、常時換気することを徹底し、大声を出す活動を行わないとともに、マスクを外しての活動を極力少なくする。

（4）活動中の感染症対策について

休憩時等のうがい、手洗い、マスク着用の徹底、タオルの共用の禁止等、これまでの対策を継続。

（5）その他

期間中の各部活動の日程等につきましては、各部顧問から生徒を通じてお伝えいたします。御協力のほどよろしくお願いいたします。

お問合せ

県立秩父高等学校

0494-22-3606

教頭 堀口 利樹